



袋井市健康経営チャレンジ事業所

ふくろい

#2961 健康UP↑通信

VOL.27

発行：令和3年6月24日

～健康づくりに関する情報や袋井市のイベント情報等を毎月お知らせします。～



袋井市キャラクター
フッピー

～日本一健康文化都市の実現を目指して～

袋井市は「たばこによる健康への影響のないまち」を目指します

袋井市たばこによる健康への影響から市民を守る条例 令和3年7月1日施行

国や県において受動喫煙防止対策が進められる中、「日本一健康文化都市」の実現を目指す本市では、特に「未来を担う子どもや妊婦」を守ることに重点を置き、受動喫煙防止対策に加え、将来的な喫煙者の減少に努めるなど、さらに一歩踏み込んだ対策を講じていくことを盛り込んだ「袋井市たばこによる健康への影響から市民を守る条例」を昨年12月に制定しました。7月1日の条例施行を契機として、市、市民、保護者、事業者等の全市民の協働により、「たばこによる健康への影響のないまち」を目指して、取り組んでいきます。

今後の取組について

【取組の3つの柱】

1. たばこを吸わない人を育てます
2. たばこを吸わない習慣を身に付けます
3. たばこを吸わない人を守ります

【主な取組】

- ・家庭や地域において、子どもがたばこに接する機会をなくす。
- ・子どもとその保護者が、たばこについて学ぶ機会を増やす。
- ・たばこが与える健康への影響など、たばこに関する正しい知識の普及を図る。
- ・喫煙者への保健指導等により、禁煙を促す。
- ・子どもと一緒にいる空間で喫煙しないようにする
- ・施設の禁煙化や分煙対策の徹底を図る。

熱中症予防に「熱中症警戒アラート」を活用しましょう！

高温多湿な日本の夏。夏に向けて、特に気を付けていきたいのが熱中症です。そこで、熱中症予防行動を促すため、危険な暑さが予想される場合に発表される「熱中症警戒アラート」の運用が全国で始まりました。



1. 熱中症警戒アラートとは？

熱中症警戒アラートとは、「気温」「湿度」「輻射熱」を取り入れた指標「暑さ指数（WBGT）」を用いて、危険な暑さが予想される日に、国民の熱中症予防行動を効果的に促し、都道府県ごとに熱中症への警戒を呼びかけるアラートです。

2. 熱中症警戒アラートは、いつ、どこで発表される？

危険な暑さが予想される前日17時頃及び当日5時に対象都道府県等に対して気象庁と環境省から発表され、両省庁のウェブサイトや、テレビ、ラジオ、天気予報サイト、防災無線等で伝えられます。

袋井市では、この熱中症警戒アラートを判断材料の一つとして、熱中症が起きやすいと思われる日は、同報無線で市内に熱中症警戒の呼びかけを行っています。

◆環境省の熱中症予防情報サイトで、熱中症警戒アラート情報のメール配信サービス(無料)を実施していますので、ぜひご利用ください。

問い合わせ：袋井市 総合健康センター 健康づくり課 健康企画室

電話：0538-84-6127 E-Mail：kenkoudukuri@city.fukuroi.shizuoka.jp